

女性が活躍し、 子育てをサポートできる社会へ！



生活協同組合ララコープ(スタッフマネジャー 横田様)

6月23日(日)～6月29日(土)は男女共同参画週間 “だれもがどれも選べる社会に”

誰もが個性と能力を発揮する社会を実現するためには、『男だから』『女だから』といった性別役割分担意識にとらわれないことが必要です。誰もが、無意識に思い込んでいないか、この機会に考えてみませんか？

そもそも男女共同参画社会ってなに？

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

長与町の企業を見てみよう

長与町には、女性活躍の分野で表彰された企業、子育てサポート企業として認定を受けた企業があります。誰もが能力を發揮し、多様な働き方ができる社会を目指した取り組みを行っている企業をご紹介します。



社会福祉法人 ながよ光彩会様

令和5年度 ながさき女性活躍推進企業等 表彰大賞受賞

女性の登用や能力開発、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいるとして、令和5年度ながさき女性活躍推進企業等表彰で大賞を受賞されました。今回は、事務局長の内島様、課長の村上様にお話を伺いました。

女性活躍に取り組むきっかけ

職員のライフスタイルに合わせて仕事を継続できる環境を整えることが、施設利用者様へのより良いサービス提供につながると考えています。介護施設は、女性職員が多い職場です。結婚、出産後も、安心して働ける取り組みを行っています。

職員を大切に

育児、介護など個人の事情による時間単位の有給休暇が取得できます。また、個人の事情に応じて職員が子ども帯同で出勤することもできます。子ども帯同出勤時は、職員でサポートして業務を行っています。また、介護分野にとらわれず、自分の得意なことや好きなことをいかせる幅広い職員育成を行っています。

コミュニケーションを大切に

職員の誕生日会を毎月開催して他部署間の職員交流を促し、忘年会では子ども同伴での出席を奨励しています。また、連絡ツールを使用して産休・育休中も職場の情報を確認できるなど、安心して職場復帰できる環境を整えています。

後輩職員に受け継いでいきたい

産休・育休・子ども同伴出勤など、今まで当たり前でできたことは継続していきたいと思います。今後も、コミュニケーションを大切にしながら、安心して働ける職場環境を守っていきたいと思います。

女性活躍のためにさらに取組みたいこと

私たちは、雇用形態、職種に関係なく、多様な人材が無理なく活躍できる職場でありたいと考えています。ともに働く仲間を支えあい、結婚、出産後も安心して働ける環境は整っています。今後とも、性別に関係なくキャリアアップできる風土作りに取り組んでいきます。



施設で働いているスタッフの様子



生活協同組合ララコープ様 子育てサポート企業 くるみん認定 2回受賞

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から平成29年と令和4年に「くるみん認定」を受けました。今回は、山城理事長、スタッフマネジャーの横田様にお話を伺いました。

子育てサポートの取組について

ララコープでは、正規職員・定時職員（パート職員など）の全職員に休暇制度のパンフレットを配布して、周知を行っています。育児休業や有給休暇などは、職員の権利であることを周知していくことが、子育てをしやすい職場づくりにつながっていきます。また、ララコープでは男性職員の育児休業・育児目的休暇の取得率の目標を掲げています。実際にこの制度を利用した男性職員は、子どもの保育園の慣らし保育期間に取得し、子どもの保育園デビューに立ちあうことができました。また、定時職員で1年間の育児休業を取得した職員もいます。

職場で感じる子育てサポートについて

産休・育休・時短勤務（6歳まで）・子の看護休暇・育児目的休暇などがあり子育ての制度が充実しています。また、職場全体で子育てへの理解があり、私の子どもが発熱などで、保育園の呼び出しがあった時には、上司・同僚から、「急いで帰ってあげて」と私ができなかった仕事も分担し、フォローしていただいています。

子育てサポートのために、従業員として取り組みたいこと

私が産休・育休・時短勤務を取得した経験を後輩に伝えていきたいです。今後、職場の仲間が産休・育休など取得する際は、「仕事のことは任せて!」「おかえり、待ってたよ」という言葉をかけていきたいです。

子育てサポートのために、さらに取り組みたいこと

育児休業や育児に関する休暇から復帰した職員が、仕事と育児を両立できるように、働きやすい職場環境づくりに引き続き取り組んでいきます。また、やさしい生協づくりとワーク・ライフ・バランス推進の取り組みも継続していきたいと考えています（※山城理事長談）

社会福祉法人ながよ光彩会様、生活協同組合ララコープ様、お忙しい中、ありがとうございました。本町には、女性が輝く企業、子育てサポート企業として表彰を受けた企業が多数あります。本町ホームページで紹介していますので、ぜひチェックしてみてください。



制度をご活用ください!

長与町ファミリーサポートセンター事業

子育て中の保護者が安心して子育てをしていただくために、長与町在住の協会員さんが小学生までの子どもの託児を行っています。

求職活動、子ども連れでの外出が難しいとき、育児リフレッシュなどでも利用することができます。企業と連携した「cocosukiながよ」事業や、ひとり親・多子世帯などへの利用料補助を行っています。



ウーマンズジョブほっとステーション

長崎県人材活躍支援センターの「ウーマンズジョブほっとステーション」は、長崎労働局（ハローワーク）等との連携のもと、女性の就労に関する支援をワンストップで行う無料の相談窓口です。一人ひとりのニーズに応じて、働きたい! 起業したい! をサポートします。



男女共同参画について理解を深め、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる長与町を実現しましょう!